

26生産第1404号
平成26年8月25日

行政機関の長 殿

団体の長

農林水産省生産局長

2014年秋の農作業安全確認運動の実施について

毎年、約400件の農作業死亡事故が発生し続けている状況の中で、事故件数を減少に転じさせることが喫緊の課題となっており、そのため、農作業事故防止に向けた対策の強化を図る必要があります。

このため、春の運動に引き続き、収穫作業の最盛期となる9～10月を重点期間として、別添のとおり、全国の関係機関の協力の下、秋の農作業安全確認運動を実施します。

秋の運動では、女性の視点を一層反映させた安全対策を取り入れていくとともに、平成25年度に実施した農作業事故の詳細調査で明らかとなった事故要因や、それに基づいた安全対策について、パンフレット等により現場での周知徹底を推進することとします。さらに、これまで地域が取り組んできた優良な事例を発掘し、地域の枠を超えた全国への展開を図るなど、より一層強力に取組を推進することとします。

については、本運動が農業現場へ確実に浸透し、農作業事故を減少させる取組が着実に実施されるよう、本運動の実施にご協力いただくとともに、貴職より貴下関係機関に対し協力を要請していただきますようお願いします。

また、運動の開始にあたり、今秋の取組方針等を議論する農作業安全確認運動推進会議を別紙のとおり開催いたしますので、貴団体からの出席につき御配慮いただきますようお願いします。